

國學院大學学術情報リポジトリ

佐藤長門著『蘇我大臣家』を読む

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 国史学会 公開日: 2024-05-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大平, 聡, Ohira, Satoshi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000418

書評と紹介

佐藤長門著

『蘇我大臣家』を読む

大平 聡

六世紀末から七世紀前半、日本古代の国家形成期に大きな存在感を示した蘇我氏一族については多くの研究が積み重ねられてきた。いわゆる研究論文だけでなく、古代史に関心を寄せる一般読者を対象にした単行本も数多く出版されている。近年では、乙巳の変（大化改新）を、天皇家をないがしろにする言動、行為を重ねたが故、蘇我蝦夷・入鹿父子が誅殺された事件とする、戦前の皇国史観からの勧善懲惡的単純化を批判し、乙巳の変の政治史的意義を国家形成史上に位置づけることを試みる研究が主流になってきた。しかし、皇国史観に基づく反逆者像からの脱却を主張しながらなお、古代史上、他氏族から抜きでた政治権力を掌握した蘇我氏の呪縛から逃れきれない研究も依然として多いように思わ

れる。蘇我氏の出自論中、朝鮮半島にそのルーツを求めようとする説に、傑出した氏族としての蘇我氏という観念の呪縛の強さを感じるのには、評者だけであろうか。

本書を一読し、強く印象に残り、大きく共感できたのは著者の「等身大」の蘇我氏を描き出そうとする姿勢であり、そのために「当然のことながらその時代の諸条件に規制された存在」（二〇二頁）として、蘇我氏だけでなく、それぞれの時代を生きた人々を見つめていこうとする研究態度であった。本書の特色はまさにこの点にあり、そこに着目して本書を味読していただきたいと、これで本書の紹介の結びとしたいところではあるが、それではあまりに素っ気ない。贅言となることを承知の上で、評者が理解した本書の重要な指摘、そして抱いた若干の疑問を、以下、記すこととする。

本書の冒頭には六頁から成る「大臣と合議制」が置かれ、以下、①蘇我稲目、②蘇我馬子、③蘇我蝦夷・入鹿と続き、最後にやはり六頁から成る「その後の蘇我氏」が配されている。一般的には、「大臣と合議制」は「はじめに」、「その後の蘇我氏」は「おわりに」というところであろうが、敢えてこの一般的章だて名をとらなかったところに、評者は著者の意図を感じる。特に、冒頭を「大臣と合議制」のタイトルで始めたことは重要である。そこにこそ蘇我氏抬頭の原点があるという著者の考えが端的に示されているのだ。

著者は一九八〇年代後半から、古代国家の形成過程をマヘツキミ層の結集・構造化という視点から考察し、その研究成果は二〇〇九年、吉川弘文館より『日本古代王権の構造と展開』として集成されている。著者よりやや早く、権力集中とその構造化という視点から王権論に取り組んでいた評者は、王権継承論を提示したものの、権力構造の具体的内容となる群臣（マヘツキミ）層の結集形態に立ち入れずにいた。そうしていたところ、当時、歴史学研究会日本古代史部会で知り合った著者が、まさにその問題に取り組もうとしていることを知り、著者の研究成果に学びながら、自分は王権継承論から古代国家の形成、展開段階論を進めようと考えたことをここに告白しておきたい。

さて、「大臣と合議制」は六頁に過ぎない分量ではあるが、この六頁を精読するだけでも、古代国家形成過程を考える上に多くのことを学ぶことができる。この六頁さえ十分に理解しておけば、①から③の本論をより深く理解することができるであろう。

評者がここで最も重要と考えるのは、有力階層を糾合する合議機構が六世紀に形成されたという指摘である。そしてもう一つ、この合議機構は、王権のもとに組織されたものだという点である。王権論を前提に据えての合議体制論、これこそが著者の合議制研究の基盤であり、そこに著者の研究の特

色がある。合議制を氏族勢力の王権に対する牙城と見る「貴族共和制」という考えはとらないからこそ、蘇我氏の政治権力を、大王権力と同等か、もしくは凌駕するという見方は、当時の王権構造、権力構造を理解していない俗説として切り捨てられるのである。あくまでも目指されたのは大王による専制体制の確立であつた。だから、蘇我氏もこの枠組みの中で「努力」する必要があつたのであり、読者はそうした、今まで思いもしなかつたであろう蘇我氏の「群臣の支持獲得に腐心」する姿を確認するだろう（六頁）と、「大臣と合議制」は結ばれるのである。

六世紀、欽明期に世襲王権制の確立を見る評者は、著者の右の古代国家形成過程に関する大前提とも言うべき認識を正當な考えとして支持する。しかし、ここで注意すべきは、「大王による専制体制確立」という一句（五頁）である。「専制体制」の説明はほとんどなされていない。「専制」を、大王の恣意による政治体制、「独裁」とする理解を導きはしないか、いささか危惧されるところである。

さて、ではなぜ六世紀か。ここで著者はその根幹となる要因として、百濟・新羅による加耶地域の併合をあげる。それが日本列島、倭国にどのような影響を及ぼすか。列島内における製鉄を未だ実現していない倭国は、加耶地域を鉄の供給源としていた。加耶地域が百濟・新羅に併合された影響は、

鉄の安定供給の途絶を意味し、それは鉄を供給することによって地域首長としての地位を確立させていた首長層の政治的権威を揺るがすことになる。その結果、地域首長は地域における政治的主導権の維持のため、大王への従属度を高めて再結集することとなる。つまり、自立的な地域首長から地方官化（国造）するという変化が生じ、逆に求心力を高めた王権の側では、地方官化する地域首長層の統轄という行政事務が量的に増大することとなる。そこで、その管轄権が一部有力階層に委ねられることとなると、王権全体としての統一性を保つために合議機関が必要となり、ここに合議制が成立する。著者は、六世紀に合議制が形成されたことを以上のように説明する。

この合議体のなかに一角を占め、次第に頭角を現し、大臣として群臣層に対する統率力を獲得していったのが蘇我氏であり、その意味での初代として確認されるのが蘇我稲目であったとして、本論がこの稲目から始められる。朝鮮半島出自説を含め、蘇我氏における神話時代が識別されたと評者は感じた。

では、稲目の時代はどのように叙述されているのであろうか。

まず、蘇我氏という名が出身地域を負う一般的な命名法によるものとして、その根拠地が大和国高市郡曾我に求められ

る。もう一つの根拠地説としてあげられる葛城地域との関係については、馬子の母が葛城氏の女性であったことを要因としてあげる。従うべきであろう。ただし、葛城氏を四世紀末から五世紀にかけて活躍した大和の在地土豪とする考えには、にわかには従いがたい。確かに葛城地域にその時期、有力な勢力が存在していたことは、発掘調査の成果が示すところであるが、それに「氏」という名称を与えてよいのであるうか。やはり「氏」とは何か、「氏」の歴史的生成過程が示されない限り、『日本書紀』に葛城姓を負う人名が記載されているものの、四世紀末にまでさかのぼって「葛城氏」の存在を言つてよいのか、評者は強い疑問を抱いている。

稲目が大臣として頭角を現した理由として、本拠地近辺に居住していた渡来系氏族の統轄が委ねられたことがあげられるのは、従来も指摘されたことである。それによって獲得された先進性こそ、蘇我氏の地位を押し上げると同時に、他の氏族から突出し、乖離していく原因にもなるのであるが、ここで一つ、納得しがたいことがあった。それは仏教受容をめぐる解釈で、著者は『隋書』倭国伝に「百濟に求めて仏教を得」とあることから、受容当初から倭王権は仏教を自発的、意図的に導入したのだという。果たしてそうであらうか。『隋書』倭国伝は、倭国が意図的に仏教を受容しようとしている現状を叙述している。隋に仏教を求める以前、倭国は百濟か

ら仏教を得た。今、隋に仏教を求める立場として、百済から得たことを「求めて得た」と表現することは十分あり得ることであろう。評者は、百済王が最高の賜として仏教を倭国に伝えた段階において、倭国はその真価を理解することはできなかったという通説を支持する。次の馬子の代に法興寺が建立された時、その力を知り、かつ、隋との交通を開こうとして初めて、仏教理解が君主の統治力に不可欠の要素であることを理解し、積極的な姿勢を見せるに至ったと考える。なお、法興寺を見て知った仏教の力とは、仏教の思想的内容ではなく、それまでの日本列島には存在しなかった寺院建築の威容そのものであったろう。視覚に訴える王権の実力誇示に有益な装置という認識にとどまるものではなかったろうか。百済王が倭王に仏教を伝えた時、倭王はその意味を十分理解しないうまま受容した、評者はそう考えている。

もう一つ、稲目の時代のこととしてあげられるのが外戚化という問題である。この点については、なぜ蘇我氏だけが突出して大王一族にキサキをいれたのか、他の氏族は積極的ではなかったのかという疑問がわく。世襲王権が確立した段階で、政治的位置を確保・上昇させるために、大王一族と姻戚関係を結ぶことが有効な現実的手段として浮かんできたはずである。なぜ、蘇我氏以外の氏族は積極的にこの策をとらなかったのか。著者はよくわからないとしながら、稀代の政治

家だったということだろうと述べる。しかし、これでは説明にならないことは言うまでもない。なぜ、他の氏族は姻戚関係構築策に積極的にならなかったのであろうか、答えを知りたい。

次の馬子の時代については、崇峻殺害と推古の即位、冠位十二階の制定、そして先に述べた法興寺の建設が取り上げられる。

まず崇峻殺害については、事件発生後の混乱がほとんど見えないことから、群臣の一致した了解のもとに実行された「王殺し」であり、個人的対立や怨恨に矮小化されるべきではないことが強調される。そしてその理由として、隋統一前後の半島情勢に対応できない大王をいただき続けることの危険性が述べられる。王権世襲制のもつ潜在的危険性が顕在化したということになる。かわって女性である推古が「私宮」の経営能力を認められ、欽明の孫の世代の王族に、年齢的に適材がいなかったことも相まって、大王に就任することとなったと説明される。

「私宮」の経営能力が大王の就任の適否基準となるのかという疑問が呈せられるのではないだろうか。しかしこれは推古だけに対して求められる説明ではない。男性王族に対して、何をもって大王の適否の判断が下され、順位づけが行われたのであろうか。穴穂部皇子のように口頃の言動・素行と

いうことも、大王としての資質の判定材料になったであろう。その穴穂部が、敏達殯宮に所在した額田部皇女（推古）を犯そうとした事件について、評者は穴穂部が強引に婚姻関係を結ぶことによって、大王の選定順位を額田部の上に置こうとしたのではないかと考えたのであるが（「女帝・皇后・近親婚」鈴木靖民編『日本古代の王権と東アジア』吉川弘文館、二〇一二年）、穴穂部が額田部を大王就任のライバル視した理由は何であつたろうか。「私宮」の経営能力以外の要素があつたのではないかと思うのではあるが、それを示すことが評者にはできない。著者はどうお考えであろうか。

次に冠位十二階の制定について、著者は執政の王族と大臣馬子が含まれなかったことを、馬子の地位の上昇と見て、相対的に群臣層が政治的・社会的地位を低下させることになったと指摘する。この指摘は妥当と考えるが、この地位の上昇を首席群臣から王権代行者への転身とする認識には明らかに同意することはできない。評者は、推古のもとに大臣馬子と厩戸を据えた権力核が形成され、対隋外交を通じた倭国の新たな政治体制造りが開始されたものと考えている。その背景には、ミヤケ・部民の量的増大があり、その集中管理体制の構造化が課題となっていたと考えられる。そして一方で、中国全土を統一した隋の出現があり、朝鮮半島の政治情勢も大きく変わろうとしていた。この難局を乗り切るため、「王殺

し」さえ行われたのである。権力核を創出して強力な指導体制構築を推古が目指したことについては、評者は著者と全く同じ認識を共有するのであるが、この権力核の活動を「王権代行」と意味づけることには賛成できない。評者は、権力核はあくまでも大王の主導のもとに機能したのであり、その主要構成員として馬子が大きな発言力を有したことは間違いないであろうが、しかしだからと言って馬子が王権代行者になつたとは言えないのではないかと考えている。

なお、法興寺の造営については、著者はこれを氏寺の造営と見るべきではなく、倭王権を構成する一員として仏教の管掌を委託されて行つたものと主調する。しかし、後の舒明天皇が宮殿と大寺の造営こそ大王のなすべき大事と宣言する程に、大王自らが仏教とのかかわりを緊密化させた状況とは異なることに注意すべきであろう。飛鳥に出現した寺院建築の偉容に、王権を象徴する記念建造物としての視覚的効果がまず注目されることになつたと考えるべきことは、先にも述べた通りである。

馬子によって築かれた新たな大臣の地位を受け継いだ蝦夷・入鹿の時代を、著者はこの二人の孤立化・独善化の時代ととらえる。問題は、なぜ孤立化したのか、何が独善的であつたのかということではないかと疑問がわく。しかし、この疑問に本書は答えてくれない。ここで扱われるのは、欽明の第二

世代以降の王権継承争いと蘇我氏内部の族長権争いである。蘇我氏との婚姻の有無に好対照を見せる敏達系と用明系を、百濟宮家と斑鳩宮家と呼んで、王権継承争いを説明する試みは新鮮であるが、「上宮」が斑鳩宮を指す語ではないという指摘には従えない。著者の挙例も、むしろ斑鳩宮が上宮と呼ばれていたことを積極的に支持する根拠となると評者は考へる。

さて、「孤立化・独善化」の問題に戻ると、王権継承争いに加わる中で、それが進行したということになるのである。果たしてそうだろうか。評者は、権力闘争の背後に政策論レベルの問題が潜む可能性を常に疑ってみるべきではないかと考えている。蝦夷・入鹿の「孤立化・独善化」は、単なる権力欲によって進行したのであるか。評者は、この問題は七世紀半ばという政治状況の中で考察されるべきだと考える。一般向けの限られた紙数のなかで、政策論レベルの議論を展開させる余裕がなかったのかもしれない。しかし、その時代の諸条件に規制された存在として、「等身大」の蘇我氏を描こうとするならば、国家形成期を画す時代を生きたこの一組の父子が、国政にどのように取り組もうとしたかを考えることは必要なことであろう。改めて、著者の考へる蝦夷・入鹿父子の「孤立化・独善化」の道程が示されることを強く要望し、本書紹介の一文を閉じることとする。

(宮城学院女子大学学芸学部教授 大平聡)

加瀬直弥著

『平安時代の神社と神職』

柳田 甫

はじめに

本書は加瀬直弥氏が、これまで公表してきた論文一〇編に新稿五編を加えて編んだ論文集である。著者は、國學院大學大学院在籍時に古代の神階制度に関する共同研究に参加し、また同大学の二十一世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」にも従事するなど、歴史学的・実証的な神道史研究に携わってきた。本書はこれら調査研究の成果をふまえ、平安時代における神社という場のあり方や、神社との関わりのなかで神職がいかなる役割を果たしたのか、それらは時代の推移によってどのように変化し、あるいは維持されたのかという課題を設定し、史料の丹念な分析に基づく実証的手法によって検討を加えている。

本書評では、全体の構成と各章の論旨を概観したうえで、本書の特長と、それに対する二、三の疑問・批判を述べていくことにする。